

市政 '76

この1年、こんなことがありました

やお市政だより

市民憲章

- 《わたくしたち八尾市民は》
1. 若い力をそだてましょう。
 1. あたたかい心でまじわりましょう。
 1. みどりのまちをつくりましょう。
 1. 文化財をたいせつにしましょう。
 1. 働くよるごびに生きましょう。

人の動き (51年12月1日現在)

総数	264,440	(+310)
男	132,630	(+132)
女	131,810	(+178)
世帯数	80,890	(+67)

()内は前月よりの増減

発行所 大阪府八尾市役所
八尾市本町1 TEL(91)3881
印刷所 サンケイ印刷株式会社

第567号/昭和51年12月20日

老人福祉をみんなで考えよう

わが国の大きな社会問題のひとつに、やがて高齢化社会がやってくるといわれています。

老人の占める割合は、現在総人口の7%となっており、昭和60年には9.5%、さらに昭和90年には16.9%に達するといわれています。

人間誰しもが老齢期をいずれ迎えるわけですが、このような高齢化社会の進む中で、親族扶養意識の減退、核家族化の進展など、家族制度の変革とともに最近の不況に伴う収入減とインフレーションにより老人のおかれている地位は、ますます厳しくその複雑さを増しています。

こうした中であればこそ、老人の生きがい、安定した老後の暮らしを営む条件を地域住民と行政が一体となって追求していかなければなりません。

老人の生きがいということは、健康にして文化的な生活を営むための諸障害をとり除くことから出発し、その上で体力にあった仕事に生きること、自分の趣味に生き、時間的、経済的にゆとりがあれば地域の人々のために奉仕活動などに従事していただくことなどです。

いま、老人福祉についての願いは、複雑多岐にわたる行政に対する期待も強くなっています。

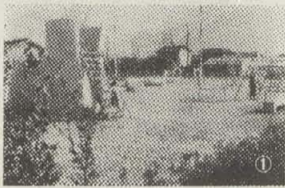
市では、このような現状認識にたち、限られた財政と権能のもとで適切な老人福祉施策の実現に努めています。

老人集会所建設補助、老人福祉農園の開園、寝具乾燥や入浴サービスなどの寝たきり、独居老人対策などが顕著なものです。

しかし、根本的な問題解決のためには、国の社会保障制度の改善や福祉施策の充実にまつものが多く、今後は、市民各層との対話によって市民と行政がお互いの役割を明確にし協力しながら実践することが必要なのではないでしょうか。

1月

- ひとり暮らし老人の実態調査まとまる
- 老原地区に児童公園完成(写真①)
- 新成人と市長との対話集会

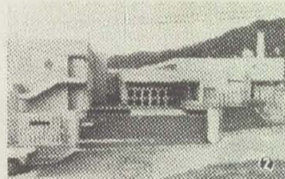


2月

- 山本球場内にトレーニングルーム開設
- 「八尾市史(近代)史料編1」完成
- 街路に緑と花を「グリーンモール作戦」発表
- 故青井市教育長の教育委員会葬
- 総合基本計画見直しのため、プロジェクトチーム発足

3月

- 「グリーンモール作戦」に「緑の銀行」開設
- 国鉄志紀駅前に自転車置き場オープン
- 服部川に軽費老人ホーム「天野苑」完成(写真②)
- 市行財政洗い直しのため、自主再建推進協議会が発足
- 本町児童公園、久宝園児童公園、大和川河川敷公園などが完成



4月

- 市内で25番目の小学校、高安西小開校
- 旭ヶ丘に老人福祉農園第1号が開園(写真④)
- 教育長に坂本氏、市立病院長に宮田氏
- 菊無病苗共同育苗施設が神立にできる
- 八尾市清協公社の新社屋が完成
- 姉妹都市ベルビュー市から親善使節団(写真③)



5月

- 「山本跨線橋」両面開通
- 「障害者福祉農園」が陽光園に開園(写真⑤)
- 電話による公害アンケート調査
- 「大阪八尾流通加工団地」竣工(若林地区)
- 故林病院長の病院葬
- 議長に松村(一雄)氏、副議長に井上氏



6月

- 盲人ガイドヘルパーの奉仕活動開始(写真⑥)
- 風疹の猛威で高安中が学校閉鎖
- 寝たきり独居老人のふとん乾燥、入浴サービス開始
- 近鉄山本駅近くに自転車置き場が増設



7月

- 国鉄八尾駅に自転車置き場オープン
- 浸水解消のため「新楠根川」が仮開通
- 志紀地区でめいわく駐車一掃パトロール

8月

- ベルビュー市へ親善使節団出発
- 町づくりに提案をノ市民意識調査開始
- 府下初の消防救急指令装置始動(写真⑦)
- 太田新町で手作りの集会所完成
- 市内17カ所に「私の一言箱」設置
- 中学生の施設見学会



9月

- ゴミ捨てあき地をなくそうノ「あき地管理条例」施行
- ひとり暮らし老人にテレビをプレゼント(婦人団体「愛の110番」)(写真⑧)
- 安中老人福祉センター完成(写真⑨)



10月

- 水道料金改定
- 総合的な医療体制をノ市衛生問題対策協議会が発足
- 近鉄八尾駅前区画整理をめぐる訴訟で市とコクヨの和解成立(写真⑩)
- 老人福祉農園第2号が中田地区に開園



11月

- 吉田、神両氏に文化表彰
- 農協会館完成
- 久宝寺排水区の下水工事に府下初のミニシールド工法採用

12月

- 河内の良さを見直そうノ郷土文化推進協議会が発足
- 市役所前通りがイチョウ並木に、「グリーンモール作戦」始動(写真⑪)
- 衆議院議員総選挙
- 児童・生徒から募集した郷土カルタ完成(写真⑫)
- 屋外広告物を一斉排除



12/26 (日)



▲八尾清掃労働組合が老人ホームでもちつき奉仕

30 (木)

＜成人病検診を受けませんか＞

市では、52年1月実施の成人病検診を次のとおり受け付けています。

☆対象 40歳以上か40歳未満で既応症のある方、ただし50年中実施の検診を受けた人は除く

☆申し込み 費用(2,350円)を添えて、市保険課(☎91-3881 内線353番)まで。

3 (月)

野井戸
野っぼから
子供を
守ろう

7 (金)

家児 融資

消防出初式(八尾中校庭)

乳幼児健康相談(3カ月児)

9.15-11.00 八尾保健所



●道路の不法駐車・占拠をなくそう

今年も火災の多発するシーズンがやってまいりました。

先日も、山形県の大火で3,000名以上の方が被災されたそうですが、この寒風に、ずい分大変なことだと思います。わずか、11時間ほどの間に30万㎡以上を焼きつくしたというのですが、それにつけても痛感させられるのは、火災に際しての初動鎮火の大切さです。

私の家の近所をみても、自家用車の不法駐車あるいは、商店や露店による不法占拠がみられるのですが、これらは子供の通学や私達主婦の買物にも大変迷惑しています。

しかし、それ以上に心配なのは、一旦火災が起こると消防車や救急車がスムーズに入れないということです。

みんなの道路なのです。市や警察も取り締まりを十分強化していただきたいと思いますが、私たち市民も道路を広く使うようお互いに注意したいと思います。

(本町在住、Aさんより)

27 (月)

肢体不自由児検診

13.00-14.00 八尾保健所

31 (金)

大晦日

＜1人300円の結婚式と着付教室を行います＞

市婦人団体連合会では、費用が1人300円の結婚式と着物着付教室(実費2,000円)を1月8日から行います。

くわしくは、婦人会館(☎22-6185)まで

4 (火)

仕事始め

8 (土)

八日戎(八尾天満宮)

28 (火)

仕事納め

1/1 (土)

元旦

5 (水)

教育

幼児歯科相談(1歳6カ月児のフッ素塗布) 9.15-11.00

13.00-14.00 八尾保健所

子宮ガン検診(電話予約)

13.00-14.00 八尾保健所

9 (日)



▲山本小講堂でのとこ作り(長油町、白ばら子供会)

＜児童手当の金融機関変更はお早めに＞

児童手当は、支払月(2、6、10月)の10日に、指定された金融機関に振り込んでいますが、金融機関の変更がある場合は支払月の前月の10日以前に行ってください。

くわしくは、年金課(☎91-3881 内線321)まで。

＜12月は市税・国民健康保険料の完納月間です＞

今月は市税(市・府民税、固定資産税、軽自動車税)、国民健康保険料の完納促進月間です。

まだお納めてないかたは、ぜひこの期間にお納めください。(期途中納付相談も受け付けています)

取税課、保険課ではふだん留守がちな方のため、12月25日(土)の午後1時から5時までの間も納付を受け付けます。またの間も、市内の金融機関(銀行農協など)では年末31日まで納付を受けつけますので、ご利用ください。

29 (水)

歳末を
急がず
あせらず
交通安全

2 (日)

6 (木)

一般健康相談

9.15-11.00 八尾保健所

妊婦検診 9.15-11.00 八尾保健所

血液検査 9.15-11.00 八尾保健所

母親教室(第1回) 13.00-

八尾保健所

10 (月)

高血圧教室(第1回) 13.00-
八尾保健所

家児 一家庭児童相談 10時-16時 社会福祉会館で

融資 一中小企業融資相談 10時-12時 産業課で

教育 一教育相談(電話予約制) 9時- 市役所内教育相談所

●成人祭に参加しませんか 1月15日、教育センター

市、市教委、市選挙管理委員会では、新しく成人となられる若人を励まし、祝福するため次のとおり成人祭を行います。

☆とき 1月15日(成人の日) 午前10時30分から

☆ところ 教育センター

☆対象者 昭和31年4月2日から32年4月1日までに生まれた人(男1,800名、女1,606名 計3,406名)

なお、アトラクションとして、フォーク歌手、河村英五とペコ&ポコを招きます。司会は、乾竜介(朝日放送アナウンサー)です。このほか、ふるさと電話コーナーも設けてありますのでご利用ください。

くわしくは、社会教育課(☎91-3881 内線481番)までお問い合わせください。



消防出初式を行います

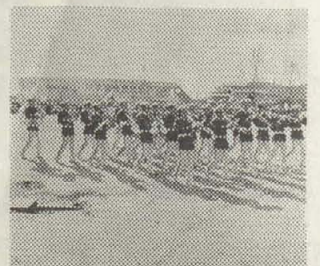
＝1月7日・八尾中校庭＝

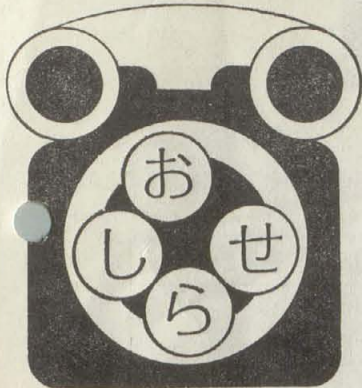
市消防本部では、新春恒例の出初式を行います。

☆とき 1月7日(金) 午前10時

☆ところ 八尾中学校校庭(雨天の場合、式典のみ本部研修場)

なお、当日、大阪市消防局の航空隊、音楽隊の特別参加があります。





市役所 ☎ 91-3881

庶務課

内線 214

■年末事務は28日までです

市役所、水道局、市立病院、社会福祉会館の事務は、年末は12月28日(仕事納め)まで、年始は1月1日(仕事始め)からです。

なお、年末は混雑が予想されますのでご利用の方は、なるべく早目におこしください。

(ゴミ、し尿収集の日程は4面にあります)

衛生課

内線 360

■年末年始の小児科急病患者的診療について

市立休日小児科診療所では、年末年始の診療を行います。

☆期間 12月31日～1月3日
☆診療時間 午前10時～正午、午後1時～3時

☆ところ 八尾市立病院 (☎22-0881)

＜注意＞
・小児科の救急患者以外は診療できません
・必ず健康保険証をご持参ください

■年末年始の急患診療を行います

年末年始の急患診療は、八尾市医師会のご協力で次の医院で行います。

☆12月31日
増田医院 (内・児) 本町3-9-32 ☎22-2752、松田外科 (外・内) 西山本町1-6-14 ☎97-1235、枝川医院 (内・児) 志紀町2-186 ☎49-5073

☆1月1日
中西医院 (内・児) 本町6-3-5 ☎92-0365、貴島病院本院 (外・内) 楽音寺263 ☎41-8666、見島医院 (内・児) 春日町4-11-2 ☎91-0625

☆1月2日
鹿岡診療所 (外・内) 萱振町1-67 ☎22-6606、吉松医院 (内・外) 西山本町5-2-1 ☎22-2289、沢山医院 (内・外) 志紀町3-40 ☎49-5259

☆1月3日
河端医院 (内) 本町2-1-24 ☎22-5109、清風診療所 (内・児) 東山本町4-6-9 ☎97-0580、沢野診療所 (外・内・皮) 跡部南の町2-1 ☎22-7135

なお、診療時間はいずれも午前10時～午後5時まで、夜間の診療はいたしません。

■定期(ジフテリア・破傷風)二種混合予防接種を実施します

定期(ジフテリア・破傷風)二種混合予防接種を次のとおり実施します。

☆期間 1月13日～3月18日

☆対象者 第一期生後24カ月から72カ月の間に3～8週間隔で3回接種 第二期第一期完了後12カ月経過した者で90カ月末満の人(接種最適期間は第1・2期とも生後24カ月から48カ月の間です)

☆受付時間 午後2時～3時20分

☆持ってくる物 接種手帳(問診票)に記入し母子手帳、印かんスリッパを持参ください。

◎次のような人は受けられません

①発熱している人、または著しい栄養障害の人

②心臓血管系疾患、腎臓疾患または肝臓疾患にかかっている人で当該疾患が急性もしくは増悪期、活動期にある人

③接種液によりアレルギーまたは異常な副反応を起こした人

④1年以内にけいれん症状を起こした人

⑤種痘、はしか、ポリオ、BCGの予防接種を受けて1カ月を経過していない人

⑥その他、予防接種を受けることが不適当な状態にある人

＜接種後の注意＞

①接種後の入浴はさけてください

②高熱、けいれんなどの症状を起こした場合は速かに医師の診察を受けてください

☆日程

【1回目】

1月13日(木)久宝寺小、桂解放会館

14日(金)安中幼、用和小

17日(月)中高安幼、北山本小

18日(火)竜華小、竹淵小

19日(水)永畑幼、大正幼

20日(木)南高安幼、南山本小

21日(金)曙川小、志紀小

24日(月)安中解放会館、山本小

25日(火)八尾小

【2回目】 【3回目】

2月8日(火) 3月8日(火)
久宝寺小、桂解放会館

2月9日(水) 3月9日(水)
安中幼、用和小

2月10日(木) 3月10日(木)
中高安幼、北山本小

2月14日(月) 3月11日(金)
永畑幼、志紀小

2月15日(火) 3月14日(月)
南高安幼、南山本小

2月16日(水) 3月15日(火)
竜華小、竹淵小

2月17日(木) 3月16日(水)
安中解放会館、大正幼

2月18日(金) 3月17日(木)
曙川小、山本小

2月21日(月) 3月18日(金)
八尾小

＜断酒のつどい＞

酒をやめたい人、酒がもとで健康を害して悩んでいる人は、気軽にご参加ください。

☆とき 毎月第1・3・5火曜日、午後7時～9時

☆ところ 八尾保健所

お問い合わせは、酒害相談所、藤川(☎91-2074) 前田(☎93-1709) 西脇(☎94-1328) まで。

市民課

内線 315

■戸籍謄抄本などの請求方法が変わりました

戸籍法の改正により、戸籍謄抄本の申請および閲覧等が、次のとおり変わりました。

☆請求の事由を書くようになりました

戸籍(除籍)の謄抄本等の請求には、その事由を具体的に書いていただきます。

他人のものを請求するときは、事由(使用目的、提出先等)のほかに、本人等の承諾書も提出していただきます。

☆戸籍(除籍)の閲覧はできなくなりました

☆郵便などで請求するとき

本籍地に郵便で戸籍(除籍)謄抄本等の請求するときの手数料につきましては、現金書留、定額小為替(郵便局)でお願いします。

☆請求のしるしとして

①窓口備え付けの所定の用紙に記入していただきます。

②申請者の印鑑が必要です。

③本人等の承諾書が必要です。

＜注意事項＞

①請求が不当な目的によるものであるときは交付できません。

②本人と偽り、うその事由を示して戸籍謄抄本の交付を受けたときは、過料に処せられることとなります。

水道局

☎ 22-1661

■寒さにそなえて水道管を保護しましょう

屋外に露出している水道管や水せん柱は、寒さのために中の水が凍って破裂することがあります。

いまから縄、布、ポリエチレンテープなどを巻いて水道管を保護しましょう。

万一、水道管が凍って水が出なくなったときは、ぬるま湯をゆっくりとかけて暖めてください。

熱湯を急にかけてると管が破裂することがありますのでご注意ください。

水道局では、簡単に管の保護ができる保温テープを1㎡65円でおわけしています。ご入用の方は、水道局までお越しください。

郵便局

☎ 93-4711

■年末年始の郵便物の配達についてお願い

年末年始には郵便物が多量に出まわるため学生アルバイトの応援を得て配達しますが、みなさんもご協力をお願いします。

☆早く正確にお届けするため表札の氏名ははっきりと、受箱は道路に面した場所にお付けください。

☆中・高層団地などの集合受箱には必ず名札を掲出してください。

また集合受箱の前に自転車などをおかないでください。

☆元旦には年賀状をお届けしますが、商店などでシャッターが閉まっていて配達場所が無く困りますので、臨時の年賀状受箱を備えてください。

教育委員会

☎ 23-5101

■サッカースクールの受講生を募集しています

市教委では、サッカースクールの受講生を募集しています。

☆開催日 1月16日、30日、2月6日、13日の午前10時～正午

☆ところ 市立山本球場

☆対象者 市内小・中学生男女

☆参加料 無料

☆募集人数 100名

☆申し込み 1月12日(水)までに、市立教育センター内体育青少年課まで(ただし、定員になりしだい締め切ります)

■市民マラソン大会参加者を募集しています

市体育連盟では、市民マラソン大会の参加者を募集しています。

☆開催日 1月23日(日)午前10時発走

☆コース 久宝寺緑地周回コース、中学生・壮年3km、一般8km

☆参加資格 市内在住、在学、在勤の人

☆参加費 無料

☆申し込み 1月21日(金)までに、市立教育センター内体育青少年課まで(18歳未満の人は、保護者の承諾書が必要です)

なお、参加者は健康診断を受けておいてください。

労働会館

☎ 99-3167

■郷土史講座生を募集します

市立労働会館では、郷土史講座生を募集します。

☆とき 1月20日～3月24日の毎週木曜日 午後6時～8時

☆ところ 市立労働会館

☆対象者 市内在住、在勤の成人

☆申し込み 1月11日から16日までに労働会館(山本町1丁目)、(月曜・祝日は休館)、先着80名

なお、講座内容は次号でお知らせします。

労働会館分館

☎ 23-4115

■「新春上方落語を聞く会」を開きます

市立労働会館分館では、第7回「新春上方落語を聞く会」を開きます。

☆とき 1月29日(土)午後6時～8時

☆ところ 市立労働会館分館

☆出演者 笑福亭松鶴、笑福亭鶴志

☆入場整理券 1月11日から市立労働会館分館(植松町5丁目)で発行します。1人1枚先着100名

事故防止に万全策を誓約一大阪ガス 天然ガス転換作業で覚書交換

大阪ガスでは、昭和52年3月から八尾市域を含む東部大阪地区で現在の都市ガスを天然ガスに転換する計画ですが、市では、市民の命と暮らしを守り、消費者保護の立場から、この転換作業に関し、企業責任の明確化、消費者への十分な配慮などについて府下で初めて大阪ガスと12月7日付で覚書を取りかわしました。

また、覚書以外にも次の事項について大阪ガスに対し強く要望しました。

1、市内ガス管の点検を行い、長期年数を経過した古いガス管は、早急にとりかえ安全性の確保につとめること。

2、市内における苦情、相談のための処理センターを一定期間設置し消費者の利便を図り速やかに処理できるようにすること。

3、ガス事業は、公益事業として公共性は高く日常生活に密着しており、ガス料金値上げについては極力抑制されること。

☆天然ガス転換にともなう器具調査、調整作業などの相談、苦情は大阪ガス天然ガス転換部東部転換センターへ(☎06-746-7881)

また、市産業課(内線333)でも取り次ぎします。

覚書(要旨)

1、天然ガス調整作業に起因して万一事故が発生した場合、大阪ガスが一切の責任を負うものとし当該事故の損害賠償に関しては誠意をもってその解決にあたる。

2、天然ガス転換による器具調整のための在宅協力は消費者の理解を得て実施する。

3、天然ガス転換調整に起因する器具修理は、大阪ガスが無料で実施し器具調整後、器具の取扱いについて苦情が発生したときは、大阪ガスは苦情者に対し速やかに十分な説明と処理を行う。

なお大阪ガスは、器具調整後原則として1カ月以内に使用状態の点検のため事後訪問を実施する。

4、天然ガス転換にともなう器具の特別下取りについては、大阪ガスは、消費者の理解と納得のうえでこれを行う。

5、大阪ガスは、障害者、老人などの消費者に対し器具の取扱いについて要請があったときは、十分な説明を行う。

6、天然ガス転換作業に際し、大阪ガスは消費者に対し十分な周知PRをはかる。

7、天然ガス転換作業に関しては住民と消費者の安全を第一とし不測の事態が生じたときは、大阪ガスは速やかに八尾市に報告する

以上

車でのご来庁はなるべくご遠慮ください

年末年始のゴミ・し尿収集

■ゴミ収集

年末年始の普通ゴミ収集は12月30日まで、粗大ゴミ収集は28日までです。年始はいずれも1月5日から収集をはじめます。

☆普通ゴミ

12月28日(火)	火・金曜日収集地区の最終日
29日(水)	水・土曜日収集地区の最終日
30日(木)	月・木曜日収集地区の最終日

☆粗大ゴミ

年末最終日は28日(火)で、第4火曜日収集地区の収集にまわります。

年始(1月1日～4日収集予定の地区)については、下表の「粗大ゴミ収集予定表」をごらんください。

——52年1月から12月までの収集スケジュール——

不用品や大型ゴミは、粗大ゴミ回収日に出してください。今年の粗大ゴミ収集予定は、下表のとおりです。予定表の中で、台所から出されるゴミと大型ゴミの収集曜日が重なるのをさけるため、一部の地区で収集予定日の変更を行っていますので、よくお調べの上、お宅に該当する欄を赤鉛筆で囲むなどして注意してください。

ゴミ収集についてのお問い合わせは、清掃事業所(☎91-7345-6)まで。

■し尿収集

年末年始のし尿収集と手数料の集金は、次のとおりです。

年 末	12月28日	平常どおり
	12月29日	休 み
年 始	1月4日	
	1月5日	

し尿についてのお問い合わせは、(財)八尾市清協公社(し尿収集は☎99-2551か☎97-0580 または☎91-3881 内線572、料金・集金は☎94-1261か☎91-3881 内線364)まで。

■《昭和52年粗大ゴミ収集予定表》

【○の日は、年始(1月1日～1月4日)に該当した地区を他の曜日にふりかえて収集するところ】

収 集 地 区	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
幸町・泉町・山賀町(以上府道八尾枚方線以東)、桂町、高砂町、山本町北7・8丁目(玉串川以西)	第1月曜	⑥	7	7	4	2	6	4	1	5	3	7	5
萱振町、小畑町、長池町、緑ヶ丘1・2・4丁目	第1火曜	⑦	1	1	5	3	7	5	2	6	4	1	6
宮町・楠根町・山賀町・泉町・幸町・山城町(以上府道八尾枚方線以西)、末広町、佐堂町、久宝園、美園町、新家町	第1水曜	5	2	2	6	4	1	6	3	7	5	2	7
北本町1・2丁目(市道八尾西郡線以西)、宮町・楠根町・山城町(以上府道八尾枚方線以東)、北本町3・4丁目	第1木曜	6	3	3	7	5	2	7	4	1	6	3	1
山本町北6～8丁目(玉串川以東)、福万寺町北、福万寺町、福万寺町南、福栄町、上之島町北上尾町4～9丁目、西高安町2～5丁目、楽音寺、大竹	第1金曜	7	4	4	1	6	3	1	5	2	7	4	2
北本町1・2丁目(市道八尾西郡線以東)、光町、東本町3～5丁目、荘内町、若草町、小阪合町	第1土曜	⑧	5	5	2	7	4	2	6	3	1	5	3
桜ヶ丘、旭ヶ丘、西山本町、山本町	第2月曜	10	14	14	11	9	13	11	8	12	10	14	12
東山本町、東町、東山本新町	第2火曜	11	8	8	12	10	14	12	9	13	11	8	13
東久宝寺、本町、東本町1・2丁目	第2水曜	12	9	9	13	11	8	13	10	14	12	9	14
緑ヶ丘3・5丁目、堤町、山本町北1～5丁目、山本町北6丁目(玉串川以西)、上之島町南西高安町1丁目、上尾町1～3丁目	第2木曜	13	10	10	14	12	9	14	11	8	13	10	8
水越、千塚、大窪、山畑、神立、服部川、黒谷、郡川	第2金曜	14	11	11	8	13	10	8	12	9	14	11	9
青山町、南小阪合町、山本町南1～7丁目、刑部1・2丁目	第2土曜	8	12	12	9	14	11	9	13	10	8	12	10
垣内・恩智(以上外環状線以東)、柏村・神宮寺・二俣(以上近鉄線以東)、教興寺	第3月曜	17	21	21	18	16	20	18	15	19	17	21	19
刑部3・4丁目、柏村・大字刑部(以上外環状線以西)、山本高安町、高安町南、高安町北、垣内(近鉄線以西)、恩智(外環状線以西)	第3火曜	18	15	15	19	17	21	19	16	20	18	15	20
南本町9丁目、大字八尾木、大字安中、中田、高美町4～7丁目、山本町南8丁目、八尾木北	第3水曜	19	16	16	20	18	15	20	17	21	19	16	21
神武町、渋川町6・7丁目、南久宝寺1～3丁目、西久宝寺、久宝寺、北久宝寺	第3木曜	20	17	17	21	19	16	21	18	15	20	17	15
清水町、明美町、松山町、南本町1～8丁目、高美町1～3丁目	第3金曜	21	18	18	15	20	17	15	19	16	21	18	16
渋川町1～5丁目、高町、安中町、陽光園、栄町、光南町	第3土曜	15	19	19	16	21	18	16	20	17	15	19	17
竹淵、南亀井町、北亀井町、亀井町、跡部北の町3丁目、跡部本町3・4丁目、跡部南の町	第4月曜	24	28	28	25	23	27	25	22	26	24	28	26
植松町、永畑町、相生町1～3丁目、老原5～9丁目、大字老原(市道志紀3号線以西)、南植松町1丁目	第4火曜	25	22	22	26	24	28	26	23	27	25	22	27
沼、太田、大字太田、若林町、南木の本、木の本、北木の本、西木の本、大字南木の本、大字木の本、南植松町2～5丁目、南太子堂1丁目、大字田井中(飛行場以南)	第4水曜	26	23	23	27	25	22	27	24	28	26	23	28
跡部北の町1・2丁目、春日町、東太子、太子堂、南太子堂2～6丁目、跡部本町1・2丁目	第4木曜	27	24	24	28	26	23	28	25	22	27	24	22
天王寺屋1・2丁目、相生町4丁目、老原1～4丁目、東老原、志紀町1・3丁目、志紀町西、田井中、大字田井中(飛行場以北)	第4金曜	28	25	25	22	27	24	22	26	23	28	25	23
弓削町、弓削町南、大字弓削、志紀町2丁目、大字天王寺屋、神宮寺・二俣(近鉄線以西)都塚、柏村・大字刑部(外環状線以東、近鉄線以西)、東弓削	第4土曜	22	26	26	23	28	25	23	27	24	22	26	24

●ゴミの出し方にご注意!

〈普通ゴミ〉

☆台所のゴミはできるだけ水切りをして出してください。

☆灰や土砂など重いものをポリ袋にまけて出さないでください。電気そうじ機のホコリも小袋にきっちり入れてから捨ててください。

☆ガラスの破片や蛍光灯は厚手の紙で厳重に包装をして「ガラス要注意」などの表示をするか作業中の職員に声をかけて連絡してください。

☆酒・しょう油・ビール瓶などはできるだけ買った店へ返還してください。

☆新聞、雑誌など町会や子供会で回収しているところでは、ゴミとして捨てるよりも再生資源としてそちらの方へまわしてください。

☆犬、ねこなどペットのふんをゴミとして出す人がありますが、これは絶対にやめてください。

〈粗大ゴミ〉

☆収集曜日の午前9時までにしてください。

☆車の入れないところでは、平常ゴミの収集と同じように車の通れる所定の場所まで持ち出してください。

☆収集曜日の何日も前から出されると、そこがゴミの山になり、隣近所の迷惑になります。きめられた日時、

所定の場所以外にお出しになっても収集できませんのでご注意ください。

☆「不用品」の表示を忘れる方がふえています。表示のないものを回収するわけにはいきませんので粗大ゴミを出すときに確かめください。

☆プロパンガスのボンベや灯油の入ったカンなど「危険物」や増改築時の材木、土砂、がれきなど「建設廃材」は粗大ゴミとして収集できません。事業活動から出るゴミも収集できませんのでご注意ください。

普通ゴミの収集地区表

普通ゴミ(台所から出るゴミ)の地区別収集曜日に変更はありませんが、新しく八尾市民になられた方々や町名地番改正が実施された地区の方々のために収集地区表を再掲します。

曜 日	収 集 地 区
月・木	山本町南、山本高安町、南小阪合町、青山町、高美町、南本町、明美町、松山町、安中5～9丁目、大字安中、八尾座、柏村・二俣・神宮寺・恩智(以上近鉄線以西)、刑部、大字刑部、中田、弓削町、弓削町南、大字弓削、志紀町、志紀町西、東弓削、都塚、八尾木北、大字八尾木、天王寺屋、大字天王寺屋

田井中、大字田井中、老原、大字老原、相生町、永畑町、植松町、南植松町、太田、大字太田、北木の本、木の本、南木の本、西木の本、大字南木の本、大字木の本、南太子堂1丁目、沼、若林町

竹淵、南亀井町、亀井町、北亀井町、跡部北の町、跡部本町、跡部南の町、太子堂、東太子、南太子堂2～6丁目、春日町、神武町、西久宝寺、北久宝寺、南久宝寺、久宝寺、東久宝寺、渋川町、高町、栄町、光南町、陽光園、清水町、末広町、佐堂町、久宝園、美園町、新家町、宮町3～5丁目・楠根町・山賀町・泉町(以上府道八尾枚方線以西)、本町、東本町、荘内町、若草町、小阪合町、西山本町、旭ヶ丘、桜ヶ丘、光町、北本町1・2丁目、山城町1・2丁目、宮町1・2丁目、安中1～4丁目

宮町3～5丁目・楠根町・山賀町・泉町(以上府道八尾枚方線以東)、山城町3～5丁目、北本町3・4丁目、幸町、桂町、小畑町、萱振町、緑ヶ丘、長池町、堤町、山本町北、山本町、東山本町、東山本新町、高砂町、福万寺町、福万寺町北、福万寺町南、上之島町南、上之島町北、福栄町、上尾町、西高安町、東町、高安町北、高安町南、垣内、教興寺、黒谷、郡川、服部川、山畑、大窪、千塚、水越、神立、楽音寺、大竹、二俣・柏村・神宮寺・恩智(以上近鉄線以東)